

平成六年五月二十七日提出
質問第一〇号

水俣病対策についての閣議決定および関係閣僚会議に関する質問主意書

提出者 田中昭一

水俣病対策についての閣議決定および関係閣僚会議に関する質問主意書

政府は、水俣病患者に対して補償金の支払いを行っているチツソ株式会社に対する金融支援措置につき、一九九三年九月三日の閣議決定は、熊本県を通じた金融支援に関しては、万一不測の事態が発生しチツソ株式会社からの地方債の元利償還財源の確保が困難となった場合、国において万全の措置を講ずるものとするとした。さらに同年十一月十九日には関係閣僚会議において、この閣議決定の趣旨を再確認し、①同社に対する金融支援の要請等、②中長期的な観点からの支援策の検討、③水俣・芦北地域の振興、④認定業務の促進という四点を了解し申し合わせている。

しかし、政府においては地元熊本県や患者らの期待に反し、チツソ株式会社の経営が深刻化している現在においてもなんら具体的支援策の提示に至っていない。これらについて、以下質問するので回答願いたい。

- 一 提示に至らない理由は何か。具体的に回答願いたい。
- 二 右、四点についてのこれまでの検討の経過と今後の見通しについて回答願いたい。

右質問する。